

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時	平成27年7月2日	午前11時00分開会
		午前11時30分閉会
開催場所	市役所6階 603会議室	
議案第102号	〈埼玉県知事選挙関連議案〉 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第103号	期日前投票所の投票立会人の選任について 〈通常議案〉	
議案第104号	選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定について	
議案第105号	在外選挙人名簿から抹消することについて	
議案第106号	在外選挙人名簿の登録について	
出席者	委員長	浪間 昇
	委員	庄子 ミエ
	委員	鳥飼 孝行
	委員	上田 隆子
	事務局長	安井 和男
	主任	長島 拓央
発言者	議 事	
委員長（浪間）	ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は5件でございます。議案第102号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第102号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第103号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	
委員（全員）	異議なし。	
委員長（浪間）	それでは、議案第103号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第104号選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）	
委員長（浪間）	いかがですか。	

委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第104号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第105号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第105号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第106号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第106号は原案のとおり可決いたしました。議事はすべて終了しました。
	本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局長（安井）	6月定例会では多くの議員方から選挙公報の配布や投票済証明などの質問がありました。
委員（鳥飼）	今回の統一選では、投票済証明を店へ持って行くと、割引が得られるというサービスがあったようですが、投票済証明がどこでもらえるかわからなかったという話を聞きました。
事務局長（安井）	証明書については投票所の受付のところで「証明書が必要な方は申し出てください」という掲示をしていました。証明書発行自体は法的根拠はなく、行政サービスで発行しているものです。そのため、特定の企業を利するためにこういった割引キャンペーンを選管側で主催したり、証明書を大々的に宣伝することは難しい問題です。
委員（上田）	統一選から駅北口の期日前投票所が移転して、駅から少し離れたところで始まりましたが、もっと駅に近い駅出張所ではできないのでしょうか。
事務局長（安井）	駅出張所を期日前投票所として活用してはどうかというのは以前から言われていましたが、期日前投票所として十分な施設ではないため、これまで指定してこなかったところです。出張所の上の階に部屋がありますが、エレベーターから部屋に続く通路が狭く、期日前投票の宣誓書を書くスペースがありません。エレベーターも車椅子が入るとスペースがなく、部屋も立会人や管理者が入り、選挙人に威圧感を与えないようにする十分な距離がとれません。駐車場や駐輪場がなく、路上駐車さ

	<p>れば、駅前の交通量もあり交通に支障が出てしまいますし、エレベーター待ちで出張所内が混雑すると出張所本来の事務に支障が出てしまうなど、投票所としての利用は難しいのが現状です。</p>
<p>委員（庄子）</p>	<p>駅北口期日前投票所が移転して、投票者数の変化は怎么样了でしょうか。</p>
<p>事務局長（安井）</p>	<p>移転前と比べまして、場所が少し離れた分、全体の投票者数は少し減りましたが、期日前投票の最終日である土曜日は大きく増えました。土曜日を1日開設することで多くの選挙人が利用できたようです。</p>
<p>委員長（浪間）</p>	<p>ほか、ございますか。 （ないです、の声あり） ないようですので、本日の委員会を終了します。</p>

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 9月 2日

委員長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印